

# 2015年度 戦略・活用委員会 成果報告

中国の知財収集・活用組織に関する調査研究  
～NPE、特許連盟～



中国IPG 戦略・活用委員会

小林義典(パナソニックR&D(蘇州)有限公司)

# 1. 現状認識と課題

## <テーマ開始の視点>

### ■「中国での活動実態が不明確」

欧米を中心とした

NPE (Non Practicing Entity / 専利流氓)

特許連盟 (Patent Aggregators)

の活動活発

→中国でも活動開始の声あり。しかし実情把握が不十分

### ■「日系企業の脅威になるか、味方になるか？」

米国などでの経験を踏まえ、日系企業としてこれにどう備え、  
または活用していくかを明確にすることは知財戦略上重要

## 2. 調査目的

### ① 中国でのNPE、特許連盟の活動状況把握

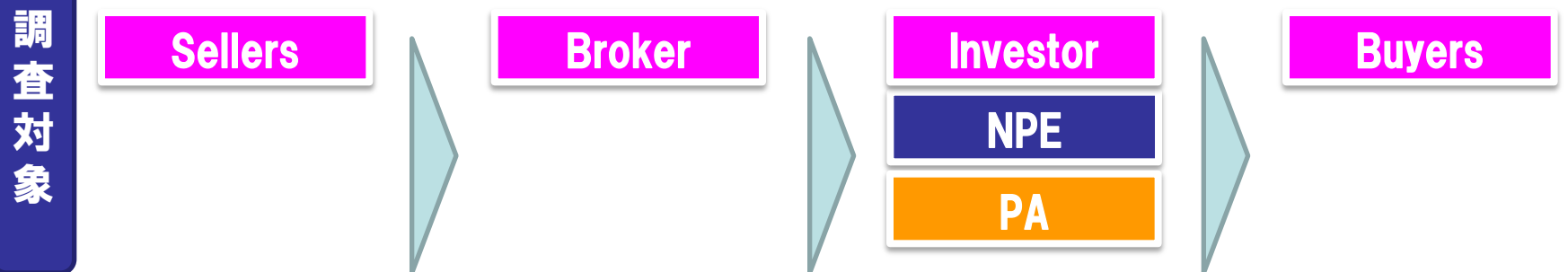
- ・現時点以前の活動内容調査

### ② 中国での活動事例の把握

- ・現時点での活動状況をインタビューなどにより把握

### ③ 日系企業としてのNPE等の「事業リスク」「活用性」 それらに対する留意点の整理

#### 知財権活用の流れ



### 3. 調査研究方法

① 公開情報の収集

NPE

PA

WEB、文献ベースでの事前調査

② ヒアリング調査（ご協力頂いた有識者の皆様）

（弁護士事務所）2事務所

（大学）1校

（特許活用企業）3社

③ 外部調査

PA

WEB及びヒアリング調査(IP FORWARD様)

# 4. 研究に基づく成果

## WEB情報・文献での事前調査 『活動実態』

### 元となる特許の創出

**Sellers**

- ◆**大学** (譲渡件数)  
 上海交通大学(297件)  
 清華大学 (227件)  
 浙江大学 (209件)  
 北京大学 (161件)

- ◆**公的研究機関**  
 中国科学院計算技術研究所 (182件)  
 中国科学院長春応用化学研究所(147件)  
 中国科学院微電子研究 (110件)

### 必要な相手先との橋渡し

**Broker**

- ◆**中国特許技術取引市場連盟**  
 全国的な特許技術取引プラットフォームを構築する為に設立。  
 構成メンバーには、国家知的財産権局が全国19の主な都市に設立した国家特許技術展示取引プラットフォームが含まれる。

### 権利活用主体

**Investor**

**NPE**

- ◆**対象文献では確認できず**

**PA**

- ◆**深セン市中彩聯科技有限公司**  
 TCL・長虹など中国カラーテレビ基幹企業10社は、100万元ずつ出資して設立。

### 購入者

**Buyers**

- ◆**RPXデータ@2013**  
 Huaweiもトップ10に入り、特許侵害訴訟案件32件被提訴。
- ◆**Patent Freedomの統計** (訴訟受件数)  
 Huawei (13件)@2012  
 Lenovo (13件)@2012  
 Huawei (15件)@2013  
 ZTE 337調査@2013

**NPE**

狭義のNPE (=PAE)。主として特許の購入及び権利主張に焦点を当てたビジネスモデルをもつ団体。いわゆるパテントトロール。

**PA**

特許権を多数収集し、会員企業に収集した特許権のライセンスを提供する組織。PAEからの防衛を主な目的とする。

アメリカの情報は豊富に入手可能、  
 しかし、中国の情報は少なく且つ断片的。

# 4. 研究に基づく成果

## WEB情報・文献での事前調査 『訴訟実績の有無』

	設立年	所在地	分類	専門技術分野	備考
Intellectual Ventures China	2008年	北京	民営	情報技術、バイオ医療、材料	従業員数(全世界):400名
TD産業連盟	2002年	北京	連盟	TD-SCDMA、TD-LTE、TDD	メンバー企業:90社
深圳中創未来科技有限公司	2003年	深圳	民営		
北京智谷技術服务有限公司	2012年	北京	民営	知覚とのインタラクティブ(交互感知)、 端末システム、クラウドテクノロジー、 通信技術、ソフトウェア	中国で513件の特許権保有
北京知識産権運営管理有限公司	2014年	北京	国有		日本でいう産業革新機構
北京派瑞根科技開発有限公司	2003年	北京	民営	電子タグ(RFID)、電子ペーパー、 計算システムデザインなど。	北京市特許試行企業と認定 (2007年)
漢王科技株式会社	1998年	北京	民営	光学文字認識(OCR)、手書き認識	従業員数:500名以上

いずれも中国における訴訟実績(原告ベース)は確認されず

# 4. 研究に基づく成果

## 特許活用企業：ヒアリングに基づく調査結果

	A社	B社	C社
<b>沿革</b>	2010年 設立	2010年 設立	2003年 設立
<b>事業体制</b> ・関連組織	正社員:30名 本社:海南島、支社:北京 2つの拠点以外にUSにいくつか有。	正社員:30名弱 本社:上海 支所:南京、US、香港	正社員:20名強
<b>事業の基本的な考え方</b>	特許外部調達と共に、自社開発を通じてノウハウと知財権を蓄積し、中国企業に技術移転して、経済発展に寄与する	自社での知財権保有はせず、技術移転を主とする（その中で知財権も取り扱うことはある）	主に欧米系の企業を対象として特許の流通を加速したい
<b>主な特許ポートフォリオ</b>	1405件の特許保有（2015年11月23日現在、半数が買収）殆どがインターセンサー関連。	基本保有しない	自社開発もあるが少量 今後は、電子、通信、インターネット、セキュリティ等に注力する予定。
<b>事業活動状況</b>	取引先:国内、海外企業  ・特許のシーズ発掘、アセスメント、買収、特許出願、収益創造等の全般的サービスを提供。 ・社内開発組織→知財化	取引先:主に欧米企業  ・知財取引・アドバイザー ・技術調査 ・投資・インキュベーション	取引先:主に欧米企業

# 4. 研究に基づく成果

## 政府の対応状況

特許活用組織を資金面でサポート	『イノベーション促進』『知財活用促進』視点
『特許連盟設立』サポート	指南発布／外国企業から国内企業を保護 (SIPO指南:『外国NPEに対して同業者PA設立で 対抗すべき』との記載もある)

※現時点(米国の様な)阻害/規制策は顕在化せず。

(但し独禁法に抵触するような知財濫用はNPE/PAも当然に制約を受ける)

## 今後の発展方向 (直近)3-5年

『知財権の質や法的保護(賠償金等)の未成熟』→現在の中国ではNPE未活状態	今後「賠償額高額化」等、法整備により活用活性化が加速する可能性大
中国NPEといっても各種各様であり、それぞれ個別に判断していく必要がある。	マッチングビジネスに特化し、権利活用を目指さない組織もあり
NPEには『国営系』と『民営系』がある。	国営と大手民営には、『海外NPE経験者』が多く経験豊富、今後要注意
多くの中国NPEは現在は収穫(権利活用)段階前の育成段階	得意分野/技術を絞り、活用し得る高質な特許を創成・購入・蓄積中
PAは現時点「防衛的アライアンス」の側面が強い	但し、現時点は創生期であり、実際の活動は今後という感触



## 4. 研究に基づく成果

### 特許連盟(PA)の状況

- ・SIPOリスト上、56の連盟が登録
- ・うち、産業分野や中心拠点のバランス等を考慮し、10連盟につき、概要について調査を実施。

特許連盟	産業分野	設立年	主な参画企業	主な活動／活動目標等	備考

### 現在の中国でのNPE/PAの活動

#### NPE

- 現時点でNPEの機能は**中国では活発ではない**。  
準備段階～市場静観の状況
- 現存の特許活用企業の中には、外部購入だけでなく、**自社で知財創出し、技術とともに外部に移転を図る企業も多数**  
(いわゆるNPEに非ず)
- 今後2-3年での活性化の懸念、継続監視が必要**

#### PA

- 現時点中国で少なくとも56程度のPAが設立されている  
その多くは同業者の集まりで、情報交換中心
- 政府(SIPO)は「産業知識産権連盟建設指南」(2015/4)を発信し設立を促すも、立場は中立(Platformを提供)。

- 今回の調査で、中国におけるNPE/特許連盟の現時点での実態把握はできた。

### <対NPE>

→『現時点』日系企業に対するNPEのリスクは高くないと考えられる。

しかし、今後2-3年で活性化の懸念があり、継続監視が必要と思われる。

### <対PA>

→現時点では創生期であり、実際の活動は今後という感触によって、今後どのような活動を展開するか継続監視必要

## 6. 積み残された課題

■(継続)法制度、政策の整備・変更監視

■(継続)特許活用企業及びNPEの活用可能性の  
調査・検討

■(詳細)特許連盟の実態調査

→次年度委員会にて継続調査の方向